

平成 29 年度八王子市青少年問題協議会

第 3 回検討会 会議録

名称： 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会第 3 回検討会

日時： 平成 30 年 1 月 25 日（金）午前 10 時～12 時

場所： 八王子市役所本庁舎 7 階 701 会議室

次第

- 1 挨拶
- 2 第 2 回検討会会議録（案）について（確認）
- 3 平成 30 年度重点目標リーフレット第 2 回検討会における主な指摘事項及び修正案について
- 4 平成 30 年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について
- 5 八王子市青少年健全育成基本方針平成 29 年度重点目標に関する取組紹介について
- 6 情報提供
 - (1) 最近の青少年の非行情勢について
 - (2) 第 2 回中学生サミットの報告
 - (3) 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」について
 - (4) 第 3 回中学生ミーティング スマホのある生活を考えよう part 3
 - (5) 「キャッチボールクラシック八王子大会」について
 - (6) 薬物乱用防止の啓発冊子の作成について
 - (7) 市制 100 周年記念事業「子どもミライフオーラム・明日へつなぐ」・「グランドフィナーレ」の開催について
 - (8) その他

【出席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	中原 教智	委員
八王子地区保護司会	内田 實	委員
八王子市公立小学校長会代表	春田 道宏	委員
八王子市公立中学校長会代表	清水 和彦	委員
都立高等学校校長代表	高野 宏	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	島田 浩行	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	川島 弘嗣	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	高崎 勉	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	後藤 成	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	佐藤 晴美	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	中正 由紀	委員
八王子市子ども家庭部		
八王子市健康部生活衛生課長	遠藤 譲一	委員
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	小池 靖信	委員 座長

出席 14 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、馬場、黒多

【配布資料】

- (1) 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会 第 3 回検討会 次第及び資料 1～3
- (2) 中学生サミットについて
- (3) 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針
- (4) 第 3 回中学生ミーティング スマホのある生活を考えよう part 3
- (5) あなたの夢をかなえるために大切なこと (冊子)
- (6) 子どもミライフフォーラム・明日へつなぐ
- (7) 別紙 1 八王子市青少年問題協議会 第 2 回検討会会議録 (案)
- (8) 別紙 2 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 30 年度重点目標リーフレット (案)

【議事要点】

1. 挨拶

児童青少年課長から挨拶

2. 第2回検討会会議録（案）について（確認）

別紙1に基づき事務局から説明

【事務局】

こちらは委員の皆様からいただいた修正箇所を基に事務局で訂正した会議録である。5頁について、川島委員の発言について訂正のご連絡をいただいた。今一度内容をご確認いただき、差支えなければ、この場で第2回検討会会議録を確定するがいかがか。

→委員からの意見等なし。

第2回検討会 会議録を確定

3. 平成30年度重点目標リーフレット第2回検討会における主な指摘事項及び修正案について

資料3～4頁、別紙2に基づき事務局から説明

【中正委員】

1行目1段落だが、「こうした意欲は温かな家庭で育まれていきます。」を「こうした意欲は温かな人間関係の中で育まれていきます。」と置き換えると、次の文の「温かな家庭とは、子どもが本音を言うことができる家庭です。」となり、文章の流れが合わなくなると思うのだが、いかがか。

【事務局】

確かにご指摘の通りだ。修正前の文案は「温かな家庭」の文言が前文にあったので、ずっと読むことができたが、前文に直接的な言葉がなくなるため、事務局としても気になっていた箇所ではあったが、「温かな人間関係」というフレーズを受けて、そこから温かな家庭をイメージできるかと考えたところであった。文章のつながりなど、協議会までに検討したい。

→その他、委員から意見等なし。

決定事項

検討会としてリーフレット内容について了承。委員指摘事項を再度事務局で検討し、検討会におけるリーフレット案を協議会に提案することとする。

4. 平成30年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について

資料5～6頁に基づき事務局から説明

【事務局】

『八王子市青少年の健全な育成環境を守る条例』第5条に基づき、推進区域の指定を行

う。推進区域は1地区のみとなる。申請のあった地区としては横川地区が挙げられる。

昨年10月に行われた第2回青少年対策地区委員会連絡会において、推進地域として推薦することを事前に了承を受けている。また平成6年以降、横川地区は青少年健全育成推進区域として指定を受けていない。横川地区が推進区域に決定した場合は、リーフレット4頁の「平成30年度八王子市青少年健全育成推進区域」に記載していく。

【座長】

委員の皆様から協議会に諮るにあたってご意見・ご質問等あるか。

【全員】

異議なし。

【座長】

それでは、当検討会の協議を踏まえ、平成30年度八王子市青少年健全育成推進区域を横川地区と指定することを第157回の青少年問題協議会において提案してよろしいか。

【全員】

よい。

決定事項

第157回の青少年問題協議会にて、横川地区を平成30年度八王子市青少年健全育成推進区域に提案することを決定。

5. 八王子市青少年健全育成基本方針平成29年度重点目標に関する取組紹介について

資料 7～9 頁に基づき事務局から説明

【座長】

ご意見・ご質問等あるか。

【中原委員】

回答状況だが、本日が締切か。

【事務局】

そうだ。

【中原委員】

青少対は37地区あるが、これらの地区全てから回答が来ていなければならない。次回までに全ての地区から回答が出てほしいと考える。青少対の各地区が行ってきた取組がどれほどあるか、締切後に回答数を教えてほしい。青少対全37地区で何件出ているのか教えてほしい。

【事務局】

承知した。お伝えする。

【座長】

青少年問題協議会に回答率 100%で報告をさせていただいている。現在未回答の団体については、事務局からも回答をお願いしているが、学校をはじめ関係団体の皆様からもお声掛け願いたい。

情報提供

(1) 最近の青少年の非行情勢について

高尾警察署生活安全課第一係長 高崎委員から口頭説明

【高崎委員】

八王子市内三署の本年の少年非行の現状について報告する。今年度の非行少年の検挙件数は 344 件、平成 28 年の検挙件数と比較すると、5 名増加している。検挙した非行少年の内訳だが、14 歳以上は 191 名、前年と比較すると 20 名減少している。また 13 歳以下の触法少年は 72 名、前年と比較すると 1 名増加している。虞犯少年は 41 名、前年と比較すると 11 名増加している。深夜徘徊・喫煙・飲酒などで補導した少年の人数は 1,307 名、前年と比較すると 126 名増加している。

警視庁では昨年、非行少年を 5,640 名検挙しており、前年と比較すると 135 名減少している。内訳としては、14 歳以上の犯罪少年は 388 名減少し、触法少年は 207 名増加しているが、虞犯少年は 46 名増加している。

警視庁全体の補導件数は全体で約 3 万 7 千名、前年と比較すると 3,500 名増加している。八王子三署・警視庁全署に共通していることは、触法・虞犯・補導少年の増加だ。これらは、少年たちの規範意識の低下はもちろんだが、保護者の監護能力の低下が要因と考えられる。また、取り扱いの多い犯罪の種別としては、毎年変わらないが、窃盗・専有物離脱横領・暴行傷害の順で推移をしている。そして、主な補導内容としては、深夜徘徊・喫煙・飲酒・ゲームセンター等への時間外立ち入りが挙げられる

続いて、スマートフォン普及による問題について報告する。LINE や twitter などの SNS を利用して行われる犯罪のうち顕著なのが、援助交際や児童ポルノ・リベンジポルノ等だ。高尾警察署においても、女子高校生が twitter で知り合った成人男性と性行為を行う等の東京都青少年健育成条例違反事案や、元交際相手に自分の裸の画像を Twitter に流出させられたリベンジポルノ事案を扱った。また最近では、スマートフォン利用での自撮り被害が増加しているが、これは SNS で知り合った異性にだまされたり、おどされたりして、自分の裸の写真を撮影することを迫られ、SNS に画像を挙げてしまう被害のことを指す。また統計があり、被害に遭った 18 歳未満の子ども の学識別割合をみると、小学生が 7%、中学生が 53%、高校生が 38%。中学生が全体の 53%を占めている。注目すべき点は、中学生が被害の過半数を占めていることと、小学生も被害に遭うケースがあるということだ。その手口としては、好きなゲーム・タレントなどの話をするなかでお互いに仲良くなり、裸の写真を送るように言われ、嫌われるのを怖がって、ついつい相手に写真を送るというもの

だ。写真を送ると、より要求はエスカレートしていく。

警察として保護者の方にお伝えするのは、有害サイトにアクセスしないためのフィルタリングの必要性、インターネットに掲載された写真や情報は完全に消すことができないということ。また、ネットで知り合った相手に顔写真や住所・名前、裸の写真を送るよう求められても送らないこと。このような事案に遭遇したら必ず大人に相談すること等だ。

また昨年 10 月に発覚した座間事件、今月初めに八王子署管内で発生した 20 代女性の殺人未遂事件でも犯人は Twitter を通じて被害者と知り合い、実際に会い、犯行に及んでいく。SNS は他人とのコミュニケーション・出会いのツールとして利用でき、利用者には刺激的で面白いと感じる場合もあるが、重大事件に巻き込まれたり、命を落としたりする可能性もある。利用には十分注意し、安易に相手と会わないよう啓発活動を行っていく。

【座長】

ご意見・ご質問等あるか。

【島田委員】

紙タバコはどうか。私がいま心配しているのは、外国人から紙タバコをもらうケースだ。日本ではそういったケースはなかなか聞かないが、たばこよりも件数は多いのか。

【高崎委員】

紙タバコを吸うケースは少ない。非常に珍しい事案だ。

【島田委員】

中学生や高校生も使うことはあるのか。

【高崎委員】

友人からもらって使い始める場合もある。

(2) 第 2 回中学生サミットの報告について

教育委員会事務局 学校教育部統括指導主事 佐藤委員から資料に基づき説明

【佐藤委員】

お手元の資料には今までの中学生サミットの経緯が書かれている。まだ開催数は 2 回だが、今後も続く取組となる。昨年行われた第 1 回では各学校の代表生徒が集まり、意見を交わした。八王子市の中学生として「いじめから目をそむけない」を大テーマとし、「相手を理解すること」「自分たちがいじめについて考え、行動すること」「いじめの解決に向けていろいろな人と関わること」を行動指針として示した。小・中学校全校でこの行動指針に取り組み、自分の学校では具体的に何をするのかを、一年間かけ考えて取り組んだ。

第 1 回が終わった後、子ども、そして特に先生方が同じ日に全体会・ブロック会を行うと意見が深まらないので、別日程にブロック会を開催してほしいとの要望があった。今年度は別の日にブロック会を開催してから、全体会を行った。いじめられた時に助けを求

められない子が多いこともテーマとして取り上げた。どうしたら助けを求められるか話し合ったが、結論は出ていない。それでよいと思っている。助けてと言えないが、自分たちの中で解決すればよいという意見も出た。それは自分で解決すればよいのではないかという意見もあった。しかし、子どもたちの中で解決できないからこそ大人に勇気を出して助けを求めたらよいのではないかとの意見もあった。順番に発言するという形式を取っていないので、子どもたち 70 名全員が意見を出せたわけではないが、自分が思ったことを発言して手を挙げるという形式で意見を交換した。このやり取りがいじめに対して、また、子どもたちにとって大切なことだと思っている。次年度はいじめがテーマではないが、自分たちの身の回りで起きている問題で、自分に何ができるかをこのような話し合いで深めていきたいと考えている。子どもたちにいじめに関するリーフレットを配布したいと考えているので、そこにも記載をしていきたいと思う。

(3) 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」について

教育委員会事務局 学校教育部統括指導主事 佐藤委員から資料に基づき説明

【佐藤委員】

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」、また以前策定した「いじめを許さないまち八王子条例」どちらも皆様の意見を聞き、作成したものだ。いろんなご意見をいただいたが、子どものいじめを何とかしたいという思いであり、これらは形式的なものではない。先生方の負担になるというご意見もあったが、子どもたちのいじめをなくそうとすることに教員の負担はないと思う。こういった負担は、公務等を減らすことで補い、子どもと向き合う時間を取るべきだ。冊子の 1 頁が、条例の考え方だ。子どもに関わる大人たち皆が子どものことを考えよう、という内容だ。子どもたちに何を伝え、大人は何をするべきか。この 8 つの視点など見ていただきたい。

いじめはいじめる側・いじめられる側だけの問題でなく、はやし立てる子・何も言えないで見ている子たちへの指導も考えるべきだし、その 4 者にはそう行動してしまう背景がある。こういった子どもたちに大人がどう対応・支援していくか。そのような対応を考えた上で、冊子を作った。多くの自治体の基本的な方針は学校・市・教育委員会がどう行動するかを書いて終わっているものだが、この冊子では、保護者・関係機関にもこうした行動をしてほしいと願い記載している。27 頁には、保護者（家庭）の取組、地域・関係機関の取組を記載しているが、子どもたちのことを考え、皆同じスタンスで子どもを育てていきましょうと示している。ただし、皆同じ指導だと効果的ではないこともある。「いじめは許されない」というスタンスを持ちながら、保護者・関係機関としてそれぞれがどうアプローチしていくか考えていきたい。お時間あるときに読んでいただきたい。

いじめに関しては、ささいなことでも見逃さないようにするべきだ。からかいがからかいでなかったり、発展していくこともある。どんなささいなことでもみんなで見ていこうということを、昨年以降も学校に発信し続けている。

H28「不登校学校統計」の結果だが、平成 27 度は 150 件だったが、最新の平成 28 年度は小学校 652 件・中学校 164 件となった。認知件数の大幅な増加は良いことだと捉えている。子どもたちの些細な変化を、教員がアンテナを高くして捉えることができたと考えられるからだ。しかし、残念なことに認知件数なしと回答した学校も小学校 21 件・中学校 3

件あった。本当にいじめはないと言い切れるのか、今後も見えていかなければならない。いじめを見逃してしまえば、子どもたちの苦しみを取り除くことができない。

【内田会長】

どの程度冊子を配布する予定か。

【佐藤委員】

学校では全教職員に配布した。昨日保護司会の学校委員会にもお持ちした。2月に行われる青少対の会合にも配布し、説明する。いじめのシンポジウムを行ったが、そこではこの冊子の要点をまとめたものを配布した。今後も増刷して配布する予定だ。

【内田委員】

保護者には配布するのか。

【佐藤委員】

要点をまとめたものを配布する。

(4) 第3回中学生ミーティング スマホのある生活を考えよう part 3

八王子市立中学校PTA連合会代表 加地委員より口頭説明

【加地委員】

2月3日に教育センター3階にて、第3回中学生ミーティングを行う。この会の目的だが、これからのネット社会の中で、子どもたちにどのような力が必要なのか考える。主な内容は、現在のデジタルコミュニケーションのあり方は正しいのか。今の保護者が中学生だった頃と今の中学生は何が違うのか。家庭や学校ではどんな指導が必要かを考える話し合いを行う。先程高尾警察からも話があったが、スマホをテーマに意見を交わすので、皆さんも話を聞いて考えてほしい内容だ。委員の皆様もお時間ありましたら、聞きに来ていただきたい。

→委員から意見等なし。

(5) 「キャッチボールクラシック八王子大会」について

八王子市立小学校PTA連合会代表 川島委員より口頭説明

【川島委員】

昨年12月17日に中央大学にて、全国大会ではあるが、キャッチボールクラシック八王子大会を行った。キャッチボールクラシックとは何かというと、簡単にキャッチボールが出来るシステムをプロ野球選手会が考案し、全国に広めたものである。八王子においては、昨年度から各小学校に選手会の方が来て普及を行っている。

PTAの立場から言うと、小学校のスポーツテストにお邪魔すると、2・3メートルしかボールが飛ばない、右手右足が同時に出る等、テスト以前の問題になっている。そういったことを気にされている方もいらっしゃるので、プロ野球の方と話をしてみたら、ぜひやっ

てみたいとの声がかかった。

市の主催で行ったが、公式としては 3,500 人ちょっと。市外の方、近隣の方も含めると 4,000 人弱の参加があった。市の宣伝・販売ブースも設けて、皆さんに楽しんでもらった。実際のプロ野球選手が、子どもたちもキャッチボールをして、ボールの投げ方など指導を受けた。また、遠いところだと青森・秋田より来ている子たちもいた。この子たちがまた 8 年後、八王子の大学に来てくれたらよい。

→委員から意見等なし。

(6) 薬物乱用防止の啓発冊子の作成について

八王子市健康部生活衛生課長 遠藤委員より資料に基づき説明

【遠藤委員】

中学校の先生・生徒にはすでに配布したものだが、今回の冊子は第 3 回目のもので、平成 26 年に第 1 回・平成 27 年に第 2 回を発行した。その時は危険ドラッグが流行っていた時期だったので、危険ドラッグに焦点を絞った。第 2 回は大学生・高校生向けに薬物乱用防止を啓発したものだ。第 3 回目は危険ドラッグがかなり下火になってきたが、大麻など小・中学生に流行っている背景もあり、中学生を対象に作成した。八王子薬剤師会・NPO 法人八王子ダルク、工科大学の学生に作成に協力いただき、9 回の打ち合わせをして、冊子を作成した。この冊子の漫画の主人公は、ダルクの施設長の人生をモデルにしたものだ。薬物を使用することは簡単だが、やめるのは難しいということを冊子で訴えたい。今回は中学校全 49 校、17,000 部配布を行った。まだ 2,000 部程残っているので、必要な方は声をかけてほしい。

→委員から意見等なし。

(7) 市制 100 周年記念事業「子どもミライフオーラム・明日へつなぐ」・「グランドフィナーレ」の開催について

子ども家庭部子どものしあわせ課長 中正委員より資料に基づき説明

【中正委員】

第 2 回の検討会でも紹介したが、来週末の開催を控え、改めて案内させていただく。当事業は市制 100 周年記念事業の最後を飾るイベントだ。小学生から高校生までの子どもがワークショップで議論をしているところだが、当日は実際に彼らが考えてきた「子どもにやさしいまち」を発表し、パネルディスカッションで議論を深めていく。また後半には 100 周年記念事業のグランドフィナーレとして、中学生の運営委員がダンス・合唱等、色々な企画を用意し、運営する予定だ。タイムカプセルに入れる未来へのメッセージを書く企画も行う。皆様お誘いあわせの上、お越しいただきたい。

→委員から意見等なし。

(8) その他

→その他、委員から意見等なし。

第 157 回協議会の開催について

事務局より説明

日時 平成 30 年 2 月 22 日 (木) 午前 10 時～12 時 市役所 8 階 801 会議室